

第 106 回全国図書館大会和歌山大会

オンライン開催の全国図書館大会に参加して

11月20日から11月30日までオンラインで開催された全国図書館大会和歌山大会に参加しました。全国図書館大会にはこれまでも参加したいと思っていましたが、勤務の都合等で叶いませんでした。今回はオンラインでの開催な上、休日を含む11日間の内で都合のつく時間に希望する分科会をいくつでも視聴することができるというメリットがあり、是非参加したいと思いました。

私は期間中数日かけて、「学校図書館①②」「児童サービス」「障がい者サービス」「図書館災害対策」「多文化サービス」「図書館法制定70周年記念」の7つの分科会を視聴しました。分科会の動画スタイルも講師の方の意見が反映されており、それも興味深かったです。

それぞれの分科会を通して図書館法、学校図書館法の理念を学び直し、そこから生まれた図書館サービスと取り組みが70年間かけて点から線となり、面として機能しつつある歩みを知ることができ、「現状に満足していれば変わらない」という意識を持ちました。また現在、コロナ禍で疲弊した気持ちがありましたが、全国の公共図書館や学校図書館の取り組みを知ることによって勇気付けられました。学校司書業務に活かしたいと思います。

(皆生養護学校 木挽 由里香)

新しい形式の大会に参加して感じたこと

今年度の全国図書館大会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、現地開催からオンラインでの開催へと変更になりました。様々な制約がある中、県内にいながら全国規模の大会に参加できる貴重な機会と思い、参加することを決めました。

冒頭の日本図書館協会小田光宏理事長の基調報告では、大会への参加申込みが1,300人超と例年と比べ極めて多い数であったことが報告されました。また、コロナ禍における全国的な休館による社会の反応と各地の図書館で様々な対応や新しい試みがなされてきていることや、2019年の読書バリアフリー法施行後の動き等について紹介がありました。

オンライン開催となった今大会は動画視聴により参加する形式で、11月20日から11月30日まで11日間の視聴期間が設けられていました。例年は複数の分科会が並行して開かれ希望する分科会に申し込んで参加しますが、今回は視聴期間内であればほぼ全ての内容が視聴できるようになっていました。私は、全体会と学校図書館の分科会2つを視聴し、また全ての講演・分科会について大会ホームページで資料が公開されていたため（参加申込者への限定公開）、その他の興味をもった分科会の資料にもひと通り目を通すことができました。

図書館法施行70年目の節目でもある今大会のテーマは「図書館の歩みとこれから ―南葵から新しい時代へ想いを繋げる―」が掲げられていました。これまでの歴史を継承しつつ、

新しい時代の図書館の姿を考える契機であったように捉えました。今年度は図書館総合展もオンライン開催となり、そちらの関連イベントにもいくつか参加しましたが、現下の状況で新しい形式の大会に参加することで考えさせられることが様々ありました。各地各所でそれぞれ状況は異なりますが、関係者で連携をとりながら、今後鳥取や学校図書館現場において取り組むべきことをしっかり考えていかななくてはならないと感じました。

(鳥取県立倉吉農業高等学校 麻田 真)

全国図書館大会和歌山大会

今回の全国図書館大会では、多文化サービスを主に視聴させていただきました。その中でも「変身！外国人も行きたいと思える図書館へ」の講演が印象的でした。

まず『外国人は図書館に行かない』という講演の中で、日本で育児をしている外国ルーツの母親に図書館について尋ねた時の話は、忘れることができません。「たくさん本があったが、本が見つけれなかった。私の分かる言葉の本がなかった。」と答えていたのを聞き、図書館に来てもらえないのは、図書館と職員が外国の方を迎えられる準備ができていなかったからだということに、気付かされました。全ての言語を網羅することは難しいですが、自分の働いている図書館の利用者についてもっとよく知っておくことが必要だと感じました。

そして、外国人利用者に、対応できる語学対応能力の必要性を感じました。講演の冒頭で説明されていたように、日本の労働を支えている外国人の方々に、日本人の利用者と同じように、図書館を利用してもらいたいです。

総務省の「地域における多文化共生推進プラン」改訂版に書かれているように、図書館が、地域住民と外国人住民が相互に交流し、多文化共生に関する理解を深める場作りを推進する施設の一つとなれるように、これからの業務を工夫し、研修内容を役立てていきたいと思いました。

(鳥取県立図書館 田中 千里)

図書館界の動向を学ぶ

今年一年、コロナ禍により例年と同じようなサービス提供や催しの開催などできず、この大会を通して図書館としてのあり方を見直す機会になりました。

公共図書館に勤める者として、特に県民への情報提供や居場所としての図書館として、他がどんなことをしているのか、具体例を含めてとても学ぶ機会になりました。住民を巻き込んだ取り組みや、様々な組織と関わりを持つことで、その地域に根付いた存在になることは興味深く感じました。

多文化サービスでは、当館も外国語の本や外国語での読み聞かせも行っているが、その他どんな多文化サービスがあるのか、外国人自身はどんな提供を望んでいるのかを知ることでもでき

ました。日本語や文化を学ぶことは本以外にもウェブサイトやアプリを使用が盛んだということもわかりました。語学は標準語以外にも関西弁、文化には書道や華道といった内容もあり、日本人である私自身もとても気になる内容でした。

「図書館の歩みとこれから」と大会の題にあるように、まずは図書館が今まで実践してきた取り組みや節目を迎えた内容に対しての学びを深めることができました。コロナ禍が続く中でもできる取り組みには、今後とも注目しながら学んでいきたいです。

今回、オンラインになったことにより、数多くの分科会を期間中繰り返し学ぶことは大変助かりましたが、会場や講師の空気感・現場から出てくる質問といった内容はその場でないと感じられないので、いつかは現地で感じたいと思いました。

(鳥取県立図書館 小山 朋子)

第106回全国図書館大会和歌山大会参加報告

第106回全国図書館大会和歌山大会「図書館の歩みとこれから—南葵から新しい時代へ想いを繋げる—」に参加させていただきました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWEB上で行うこととなった今大会は、予め設けられた動画公開期間(令和2年11月20日～11月30日)内に、参加者が各自で動画を視聴するという新しい生活様式に合わせた形での開催となりました。会場特有の緊張や臨場感などが無い代わりに、動画によっては字幕が用意されていたり、一時停止をしながらメモを取ることができたりと、オンライン開催のよい点を感じることができました。

今回の研修で主に視聴した動画は、第11分科会の認知症バリアフリー図書館特別検討チームによる「誰もが安心して使える図書館に—認知症と向き合う図書館の実践—」です。高齢化が進むに伴い、本町でも認知症、または軽度認知障害ではないかと感じる利用者が増加しています。情報共有が必要となる一方で、繊細な面も含んでいるため、対応の難しい問題です。図書館のできる高齢者支援、福祉支援のために役立つ知識をつけられたらと考え、こちらの分科会を選択しました。

山川みやえ氏(大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻准教授)の基調講演で出た、「図書館はコミュニティのハブである」という言葉がこの分科会のキーワードだったように感じます。その後の報告では、図書館というハブを通して認知症の方が地域とつながりを持った事例や、地域で生きていくという選択を図書館が支える事例などが発表されました。図書館だけでは成し得ないことを、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなどの機関と連携して行っているという印象で、他機関と協力することの大切さを再認識しました。

様々な情報が集まる・多世代が集まるなどの図書館としての強みを生かし、その強みを他機関にも使ってもらい、不足している部分については他機関の持っている強みで補ってもらうため、図書館の外にも目を向けることや積極的に働きかけていくことを続けなければならぬと学びました。今回の研修で得たものを昇華し、更によりサービスの提供へつなげていきたいと思えます。

(八頭町立郡家図書館 梅田 麻梨子)

読書バリアフリー法と図書館の役割

今年、106回を迎えた全国図書館大会は、新型コロナウイルス感染症対策のためWeb上での開催となりました。図書館法制定70年の節目の年でもあり、「図書館の歩みとこれから ―南葵から新しい時代へ想いを繋げる―」が大会テーマです。公開期間中は12の分科会の全てをいつでも何度でも視聴でき、会場参加とは異なるWeb開催ならではの利点を感じました。さらに、説明スライドや参考資料、さらには説明原稿そのものも公開されており、文字やスライドを詳細に見ながら講師の説明を聞くことができたので、想像以上に聞きやすく、分かりやすいものでした。

その中で、第6分科会障害者サービスを受講しました。テーマが「読書バリアフリー法と障害者サービス」と、現在、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を検討している鳥取県立図書館として、非常に関心のある内容であったためです。

基調報告、行政説明、講演に続き、事例報告として視覚障害とディスレクシア（読字障害）の当事者の報告がありました。特に、ディスレクシアの方の報告では、第一言語は図であり、どのように文字が見えるのか、どういった点に配慮した表記が必要なのか、具体的には、横書きが望ましいこと、ルビはかえって読みを邪魔すること、明朝体ではなく丸ゴシック体の方が読みやすい等、新たに知ったことが多くありました。何より重く受け止めたのは、「読書バリアフリー法」や国の基本計画を当事者自身がアクセスしたり、理解したりすることにも十分な配慮がなければ伝わらないという事実です。

今回の受講により、病気や障がいがあっても、高齢になっても、誰でも安心して暮らすために必要な情報のライフラインとして図書館がその役割をしっかりと担わなければならない、ということをはっきりと認識できました。県の計画策定にも大いに収穫のある会でした。ありがとうございました。

(鳥取県立図書館 網浜 聖子)